

日高町介護職員初任者研修等 費用助成事業について

【目的】

日高町では、介護サービスに携わる町民等に対し、研修や資格取得に必要な経費の一部を助成することにより、介護従事者の技術向上と、町内介護サービス事業所への就職を促進し、介護従事者を確保することを目的とします。

【対象となる研修・資格】

- ◆介護職員初任者研修
- ◆介護福祉士実務者研修
- ◆介護福祉士
- ◆介護支援専門員

【対象者】

助成の対象となるのは、以下①～④の要件を全て満たす方です。

- ①申請年度中に上記研修等を修了すること。
 - ②日高町に住所を有すること。
 - ③介護職員等として町内の事業所に研修等の修了日以降3か月以上継続して勤務し、申請日においても就業していること。もしくは、申請年度から2年以内に町内の事業所に3か月以上継続して勤務し、申請日においても就業していること。なお、介護職員初任者研修については、事業所への就業が内定した方を含みます。
 - ④町税を滞納していないこと。
- ※町外の方でも、町内の事業所に2年以上勤務している場合は、前項②の要件にかかわらず、特例で申請することができます。

【助成対象経費】

上記の研修等に必須の受講料・教材費・受験料・登録費用

【助成額】

補助対象経費の2/3以内の額（100円未満切り捨て、上限5万円）
（国やその他の機関から助成を受ける場合は、助成額からその金額を控除した額）

【助成回数】

それぞれの研修等につき1人1回を限度とします。

【提出書類】

申請書（様式第1号）に、受講した研修などに応じて以下の書類を添えて提出してください。

- (1) 研修事業者等が発行する領収書の写し
- (2) 修了証明書の写し
- (3) 介護福祉士登録証の写し、介護支援専門員証の写し
- (4) 就業証明書
- (5) 内定証明書（介護職員初任者研修を修了した者）
- (6) 町内に居住していることを証明する書類の写し（運転免許証等）
- (7) その他町長が必要と認める書類

【決定及び通知】

日高町介護職員初任者研修等費用助成事業補助金交付要綱により審査のうえ決定し、通知します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ
電 話 01456-2-6561（直通）
F A X 01456-2-5675

平成30年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程 ・平成31年1月30日(水) 10:30~16:30
 ・平成31年1月31日(木) 10:30~16:30
- (2) 場 所 お申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
 ・門別地区～門別公民館
 ・富川地区～富川公会堂
 ・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定
 ・しつけ相談
 ・言葉の障がい、身体障がい等
 ・学校に行きたがらない
 ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 相談料 無料
- (6) 申込先 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
 日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、11月30日(金)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただきますことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。
 移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、
 献血にご協力ください。



11月15日(木)	9:30~12:00 13:15~14:15 14:45~16:30	日高町役場本庁舎前 日高町役場本庁舎前 門別国保病院前
11月28日(水)	10:00~12:00 13:30~16:00	陸上自衛隊日高分屯地前 日高町役場日高総合支所前
12月3日(月)	9:30~10:45 11:15~12:30 14:00~16:30	日高西部消防組合前 門別警察署前 JAびらとり富川支所前

【お問い合わせ先】 日高町役場 子育て福祉課 福祉グループ 電話 01456-2-6183
 日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ 電話 01457-6-2001